

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

ここで本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

町田義昭議会運営委員長。

(町田義昭議会運営委員長登壇)

○**町田義昭議会運営委員長** おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、4日の本会議において各常任委員会及び特別委員会に付託されました議案等の審査結果を決算特別委員会委員長、各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

なお、認第1号、議案第80号にそれぞれ反対1名、賛成1名の討論の通告がなされております。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第4号のとおり、人事案件4件、諮問2件、議会案1件であります。追加議案の審査につきましては、付託議案の表決終了後に議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後それぞれ提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

なお、人事案件については、申し合わせにのっとり、提案説明後、質疑と討論を省略し、直ちに表決することといたします。

追加議案の審議終了後、議長から閉会中にお

ける継続審査について発議をいただき、表決を行います。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○**渋谷佐輔議長** 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 認第1号 平成28年度 長井市歳入歳出決算認定について外 16件

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、認第1号 平成28年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第17、議案第81号 平成29年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの17件を一括議題といたします。

決算特別委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 初めに、決算特別委員会の審査の報告を求めます。

小関秀一決算特別委員長。

(小関秀一決算特別委員長登壇)

○**小関秀一決算特別委員長** おはようございます。

平成29年第4回市議会定例会において、決算特別委員会に付託になりました認第1号 平成28年度長井市歳入歳出決算認定について及び認第2号 平成28年度長井市水道事業会計決算認定について並びに議案第68号 平成28年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての3件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告を申し上げます。

決算特別委員会は、会議日程に従い、9月4日の本会議終了後に正副委員長を選出し、9月19日及び20日に審査を行いました。

審査に当たっては、各会計決算などの概要について、会計管理者を初め、担当課長から説明を受けた後、4名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われました。

その経過につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員で構成する委員会での審査でありますので、ここで再び審査の状況、経過などについて申し上げることを省略させていただきます。後刻会議録によりご承知くださいますようお願いを申し上げ、審査の結果のみご報告を申し上げます。

認第1号 平成28年度長井市歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決定をいたしました。

次に、認第2号 平成28年度長井市水道事業会計決算認定については、全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第68号 平成28年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の経過において委員各位から出されました質疑、意見などについて、十分に意を用いられ、事務の執行に当たられますよう申し上げ、決算特別委員会の審査報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、認第1号 平成28年度長井市歳入歳出決算認定についての1件につい

て、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** おはようございます。日本共産党の今泉春江でございます。

認第1号 平成28年度長井市歳入歳出決算認定に反対いたします。

反対の意見を申し上げますが、最初に、評価すべき事業を幾つか申し上げたいと思います。1つには、平成28年度に長井小学校第一校舎の文化財としての保存と社会教育等の機能を盛り込んだ利活用事業の設計業務を行い、その後、今年度は免震工事の施工にも入りました。この計画には多くの予算が示され、その金額に不安視する意見も出ておりましたが、市長と議会の英断により、長井市にすばらしい歴史、文化を残すことができ、児童や市民に、さらに後世にも大きく貢献されたと思います。

次には、住宅リフォーム補助金事業も継続され、大きな経済効果も生まれています。また、小・中学校の空調設備設置工事や大規模改修工事なども行われました。保健事業では、特定健診の無料化の継続や受診券の発行など、市民の健康づくりに大きく貢献しております。このたびの決算は、このように市民に貢献された事業もあり、おおむね評価したいと思います。

しかし、どうしても納得できないものがあります。長井市の平成28年度の決算の歳入は、前年度より14.4%増加していますが、繰入金や地方交付税、国庫支出金、市債が増加したもので、自主財源の市税収入は微増ではあるが、ほぼ前年並みであると決算審査意見書に報告されています。人口減少、非正規雇用などの拡大や年金の削減などもある中、前年度並みの結果を出されていますが、税務概要では、平成27年度より差し押さえ件数が100件ふえております。しかし、換価金額は126万8,587円減っています。預

貯金の差し押さえも平成27年度より93件ふえ、給与や生命保険の差し押さえ件数も増加しています。これを分析しますと、差し押さえ件数がふえて、換価金額が減少したことは、差し押さえ金額が少額のものもふえていることとなります。滞納金額の少ないほど相談収納は行いやすく、相談収納は市民の納税意識の向上にもつながるのではないのでしょうか。差し押さえでなく相談収納を徹底すべきです。市民の生活は、消費税は増税され、年金、医療費などの社会保障は悪くなり、若い方の非正規雇用が拡大し、さらに自営業者などの売り上げの減少が長く続いており、もう自分の努力ではどうにもならない深刻な状況です。そんな状況の中で差し押さえは納得できません。差し押さえ件数が大きく増加していることは問題です。他の市町村と比較しても、差し押さえ件数の多さに問題があります。これは内谷市政の大きな課題ではないのでしょうか。また、まちなかのにぎわいや市民の生活に大きく関係する買い物などのタウンセンター活用などは、残念ながら諸事情もあり、市民の要望に応えられず、大変残念です。先ほども申し上げましたが、多くの評価すべき事業はありますが、容赦のない差し押さえや差し押さえ件数の増加には改善を求めます。

以上、意見を申し上げ、認第1号 平成28年度歳入歳出決算認定に反対いたします。

○**渋谷佐輔議長** 次に、議席番号3番、金子豊美議員。

(3番金子豊美議員登壇)

○**3番 金子豊美議員** 私は、認第1号 平成28年度長井市歳入歳出決算認定について、認定すべきであるという立場より討論をいたします。

平成28年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入が一般会計155億9,013万3,000円、特別会計が79億6,911万8,000円で235億5,925万1,000円となり、歳出については一般会計151億1,251万1,000円、特別会計が77億

3,620万4,000円で、228億4,871万6,000円となっています。歳入歳出差引残額7億1,053万5,000円から翌年度へ繰り越すべき財源1,234万5,000円を差し引いた実質収支額は6億9,819万円の黒字となっております。単年度収支では、一般会計が2,594万1,000円赤字となったものの、特別会計が8,040万7,000円の黒字となり、総計では5,446万6,000円の黒字となっております。

まず、歳入の中で、特に市税の現年度分と滞納繰越分を合わせた収納率は98.35%で、前年度に比べ0.77ポイント向上し、県内13市で5年連続1位となり、また現年度分も99.50%の高い収納率となっております。国民健康保険税の収納率は、現年度分、滞納繰越分の合計で前年度を4.33ポイント上回り86.19%となり、また、現年度分の収納率も前年度を0.59ポイント上回り98.33%となり、県内13市で前年度に続きトップの収納率となっております。市税と国民健康保険税の収納率アップについては、コンビニエンスストアでの納入方法を取り入れるなど、これまでの収納率アップに対する当局の取り組みが次第に効果を上げてきた結果だと考えられます。

次に、歳出については、人事院勧告などによる人件費や道路除雪経費、年金生活者等生活支援臨時福祉給付金等の扶助費など、消費的経費の増加、また観光交流センター建設工事費や平野小学校校舎大規模改修工事、小・中学校空調設備設置工事、豊田学童クラブ施設工事費などの投資的経費、公共施設整備基金の積み立ての増加などがありますが、これらは平成28年度施政方針「長井の未来を創る“長井創生”を“オール長井”で」に基づいて、各事業を実施するために必要な経費であると考えます。

次に、市債残高は、一般会計、特別会計合わせて202億6,542万7,000円で、前年度に比べ1億3,759万円、0.7%、17年ぶりの増加となっておりますが、実質公債費比率は11.1%、将来負

担比率は103.7%、経常収支比率は84.7%と、いずれも前年度より下がり、改善されています。ただ、これは錯誤分による地方交付税が一時的に増加し、経常一般財源が大幅に増加したことによるものとの監査からの意見があります。

今後は公共施設整備計画に基づき事業が進められるわけではありますが、公債費などの財政負担がふえることが予想されます。少子高齢社会の中で、当局においてはこれまで以上に創意と工夫を凝らし、財政運営に取り組まれるようお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

認第1号 平成28年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は、認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。

よって、認第1号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、認第2号 平成28年度長井市水道事業会計決算認定について及び日程第3、議案第68号 平成28年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、認第2号 平成28年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は、認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、認第2号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第68号 平成28年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は、原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第68号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

総務常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

赤間泰広総務常任委員長。

(赤間泰広総務常任委員長登壇)

○**赤間泰広総務常任委員長** 平成29年第4回市議会定例会において、総務常任委員会に付託になりました議案1件、請願1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月12日に開催し、委員全員出席のもと、紹介議員、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第69号 長井市営バス運行中の事故に係る損害賠償の額の決定について申し上げます。

本案は、長井市営バス運行中の事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、事故の原因は乗客が着席する前にバスが発車したということで、運転手が基本的な確認を怠ったために起こった